

## 日本ケアラー連盟の活動・事業です

- 2010年度 ○日本ケアラー連盟発足  
○介護者支援法案提起  
○全国5か所で「多様な介護者の実態と必要な支援に関する調査研究」(厚労省)  
○ケアラー支援フォーラム「介護者を孤立から救うために」開催
- 2011年度 ○「被災地のケアラーの実態と今後のケアラー支援に関する調査研究」(厚労省)  
○ケアラー支援フォーラム「ケアラー」の現状と「支援」のための提言」開催
- 2012年度 ○「介護者を地域で支援するツール及び人材養成プログラム開発に関する調査研究」(厚労省)  
○「ケアラー手帳」発行  
○ケアラー支援フォーラム「ケアラーの暮らしを地域で支える」開催
- 2013年度 ○シンポジウム「介護を担う10代・20代の子どもたち」開催  
○ケアラー支援フォーラム「ケアラーを地域で支えるツールとしくみ」開催
- 2014年度 ○南魚沼市「ヤングケアラー調査」実施  
○ケアラー支援フォーラム「ヤングケアラー支援の輪を広げよう」開催  
○ヤングケアラー研究会を設置  
○ケアフェス2014「ヤングケアラー・若者ケアラーの体験から介護を語る「祖父を介護した19歳の私」」  
○DVD「ケアラーを地域で支えるために」制作
- 2015年度 ○ケアフェス2015「イギリスのヤングケアラー支援」  
○「地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の支え合いに基づく介護者支援の実践と普及に関するモデル事業」(厚労省)  
○「介護者支援ガイドブック」発行  
○ケアラー支援フォーラム「それは、私だったかもしれない＝介護殺人・介護者の人権・介護者支援＝」開催
- 2016年度 ○ケアラー支援フォーラム「世界中が悩んでる\*介護とケアラー支援」開催

## 国際組織 IACO に加盟しています

日本ケアラー連盟は、2015年、ケアラー支援に取り組むIACO(国際ケアラーズ支援組織連盟)に Carers Japanとして加盟を承認されました。

英、米、アイルランド、カナダ、北欧の国々、オーストラリア、ニュージーランド、台湾など多くの国から一国一団体が加盟しています。

2016年8月、IACOは国連経済社会理事会のコンサルタントとしてのステイタスを取得し、各国政府および国連関係事務局の作業プログラムへの貢献も可能になりました。

## 理事・監事を紹介します

### 《理事》

- 代表 児玉真美：フリーライター  
代表 津止正敏：立命館大学教授／男性介護者研究会代表  
代表 堀越栄子：日本女子大学教授  
代表 牧野史子：NPO法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン理事長  
岡部謙治：公益財団法人地方自治総合研究所顧問  
中嶋圭子：社会福祉士  
中村健治：北海道社会福祉協議会社会福祉士  
東 一邦：認定NPO法人さいたまNPOセンター理事  
堀江紀一：こころの健康を考える世田谷区民会議  
松澤明美：茨城キリスト教大学准教授  
森田久美子：立正大学准教授  
山口麻衣：ルーテル学院大学教授  
湯原悦子：日本福祉大学准教授

### 《監事》

- 菅原敏夫：公益財団法人地方自治総合研究所嘱託研究員

## 日本ケアラー連盟の活動を 応援してください

### ■会員(詳しくはHP参照)

- 日本ケアラー連盟の目的と活動に賛同する個人・団体  
(年会費)正会員：5,000円 \*総会議決権あり  
個人応援会員：2,000円  
団体応援会員：10,000円

### ■会費・寄付金振込先

- ◇郵便振替：口座番号：00100-9-789904  
加入者名：一般社団法人日本ケアラー連盟  
◇銀行振込：みずほ銀行新宿中央支店  
口座番号：2958743 種別：普通  
口座名：一般社団法人日本ケアラー連盟

- 日本ケアラー連盟は、これまで厚生労働省の補助金のほか「キリン福祉財団」や「連合愛のキャンパ」の助成を受けて事業・活動を行って来ました。

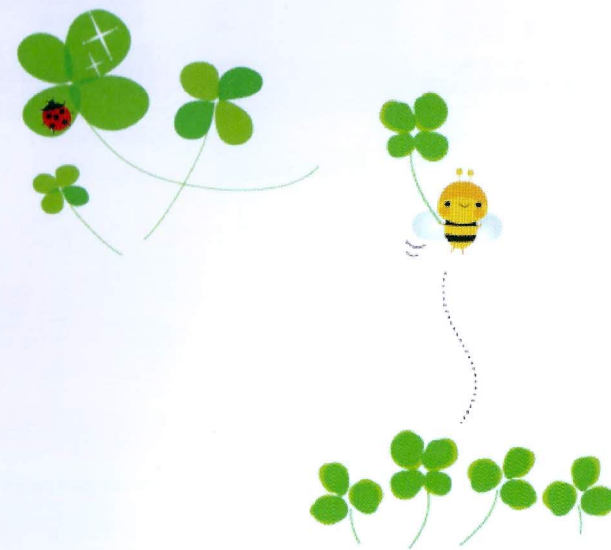
### 《事務所・連絡先》

- 〒160-0022東京都新宿区新宿1-18-10橋場コーポ305  
TEL：03-3355-8028(金13:00～17:00)  
FAX：03-5368-1956  
Email：info@carersjapan.com  
Web：http://carersjapan.com



# ケアラーを 社会で支える しくみを

## ケアラー支援法をつくろう



一般社団法人  
日本ケアラー連盟  
Carers Japan





## 日本ケアラー連盟は――

●日本ケアラー連盟は、心や体に不調のある人への「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者・友人・知人などを無償でケアする人を支援するために、2010年に設立され、2011年に一般社団法人となり、以下のような活動・事業を行っています。

1. 介護をしている人、介護者を気遣う人に関する調査研究
2. 介護者支援のための立法提言を含む政策立案・提言活動
3. 介護をしている人、介護者を気遣う人に関する支援事業
4. 介護者支援の必要性と政策実現のための啓発・情報提供事業



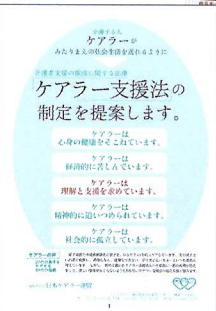
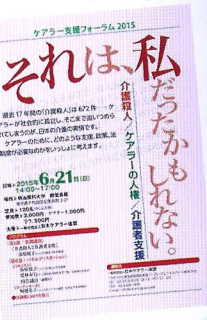
●「ケアラー手帳」制作・発行(2012年)

●シンポジウム「介護を担う子どもたち」開催(2012年)



●DVD「ケアラーを地域で支えるために」制作(2015年)

●介護者支援フォーラム「それは、私だっただかもしれない―介護殺人/ケアラーの人権/介護者支援」開催(2015年)



●「ケアラー支援法」制定を訴えるリーフレット(2016年)

## 日本ケアラー連盟のミッションは――

### ①ケアラーの課題を明らかにし、ケアラー支援の必要性を訴えます。

日本の社会保障制度にはまだケアラー支援の視点がありません。ケアする人、ケアされる人の両当事者がともに尊重され、その権利が擁護されなければ、よいケアもケアラーのあたりまえの社会生活も守れません。調査や研究を深めて、ケアラーのおかれている状況を把握し、課題を明らかにして、ケアラー支援を広く社会に訴えます。

### ②ケアラーの健康と生活、人権を守ります。

ケアラーが、ストレスや不安、疲労や不眠などによって心身の健康をそこねたり、貧困や社会的孤立に追い込まれず、学業や仕事を継続し、安定した生活をたもてるようにするには、社会的支援が不可欠です。ケアラーが将来への希望をもてるように、その人生を応援します。

### ③法制化をはかり、社会全体でケアラーを支えるしくみをつくります。

日本は少子高齢化が進み、だれもがケアラーになる社会になりました。すべての世代にわたる多様なケアラーが、多様な相手をケアしています。地域包括ケアシステムの中にケアラー支援を位置付け、総合支援・地域生活支援事業として、法的、政策的に地域や社会全体で支えるしくみをつくる必要があります。

### ④ケアラー支援で持続可能な社会をつくります。

ケアラーを社会的に放置すれば、教育や雇用機会の喪失、経済的逼迫や無年金・低年金など社会的・経済的影響は計り知れません。将来の社会保障コスト・社会的リスクも大きくなり、社会の支え手の減少を招きます。多くの先進諸国にはケアラー支援のための法律や政策があります。日本の将来にとっても、ケアラーの社会的支援は不可避です。

こんな人が  
介護する人  
ケアラーです



障害をもつ子どもを育てている



健康不安を抱えながら高齢者が高齢者をケアしている



仕事と介護でせいっぱいでほかに何もできない



仕事を辞めてひとりで親の介護をしている



遠くに住む高齢の親が心配で頻繁に通っている



目を離せない家族の見守りなどのケアをしている



アルコール・薬物依存やひきこもりなどの家族をケアしている



障害や病気の家族の世話や介護をいつもにかけている